

評価細目の第三者評価結果

1 共通項目

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念・基本方針が確立されている。		第三者評価結果
	1-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・B・C
	1-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>岐阜市の公立保育所の保育理念を基とした長森北保育所の保育理念は、第一に子どもの最善の利益の保障に努めることを掲げている。そして職員の専門性と人間性を高める中で、愛情と信頼に満ちた環境の中で、子どもたちにとって、最もふさわしい生活の場を提供すること、更には、家庭援助、地域における子育て支援を積極的に推進することを明文化しており、簡潔で分かりやすい理念である。</p> <p>理念に基づく基本方針は、4項目に分け「Ⅰ子どもの発達援助」では、生きる力の基礎を育む保育・教育の推進、「Ⅱ子育て支援」では子育て家庭の養育力の向上、「Ⅲ地域の住民や関係機関との連携」では、子どもを核としたよりよい地域との連携、「Ⅳ運営管理」では施設運営の質の向上を掲げている。各項目については、その推進方策、具体策が細かく明文化されている</p>		
改善できる点/改善方法：		
I-1-(2) 理念・基本方針が周知されている。		第三者評価結果
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
	I-1-(2)-② 基づく基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>理念・基本方針の職員への周知については、年度初めに保育所保育課程を配布し、理念・基本方針を伝え、研修や職員会議の場で保育に反映されているか確認し、振り返るようにしている。また、新任の保育士に対しては、日常の保育の中で具体的に話し、理解できるように努めている。</p> <p>利用者への周知については、保育所玄関及び各クラスに理念・基本方針・保育目標をわかりやすく掲示し、保護者や見学者がいつでも見ることができるようになっている。入所式（または途中入所者にも）掲示と同じ資料を全保護者に配布し説明している。</p> <p>地域の方々への周知については、地域の子育て支援事業で、保育所の説明をしたり、児童センターにパンフレットを置いて周知を図っている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

I-2 計画の策定

I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・B・C
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>中長期計画では、「保育所における『教育』の充実及び職員の資質の向上」、「長森北小学校1年児童との交流活動」、「ヒヤリハットによる事故リスク軽減」、設備面では、「防犯カメラの設置」を掲げている。平成24年度に発足した「岐阜市公立保育研究会」を継続して、職員の資質の向上に取り組み、今年度は「発達に沿った教材及び援助のポイント」を基にした保育の実践、「教育における用具等の使い方、遊び方」の手引きの作成に取り組んでいる。</p>		
改善できる点/改善方法：		
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている	Ⓐ・B・C
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>年度末、年度当初に反省を基に計画を策定し、職員会、木曜会等を通し実施状況を確認し、評価、反省見直しを行っている。</p> <p>事業計画は全職員に文書配布、回覧され、会議録は回覧押印にて確認されている。</p> <p>利用者に対しては、入所式や諸行事で説明し、保育所便り、クラス便り、週の予定、日報などで周知されている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
	1-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・B・C
	1-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>所長の役割、責任は、「グループ目標」「職務分担表」で明文化されている。また所長は年度初めに保育方針、保育所 運営について説明し、対外的な交渉、保育における課題や問題解決に取り組んでいる。</p> <p>有事における役割は各マニュアルで明文化し、避難訓練などを通して明らかにされている。責任者として所長会議、研修などを通して専門性の向上に努めている。</p> <p>所長は積極的に園外研修に参加して、遵守すべき法令の習熟に努め、職員会議や職場内研修を通して職員への周知を図っている。また職員に対しては「公務員倫理」「物品購入」「人権」「法令」「接遇」等の職場内研修を行い、共通理解するよう努めている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		
<p>I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>1-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発 発揮している。</p>		<p>◎・B・C</p>
<p>1-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。</p>		<p>◎・B・C</p>
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>所長は常に保育現場を巡視し、子どもや保育士のそばで、現状把握に努めている。年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌などを絶えずチェックし、保育の課題・問題点の解決・改善に向けて所内 研修や職員会での話し合いの機会を持ち、保育サービスの質の向上に努めている。</p> <p>「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」の着眼点で、保育サービスの自己評価を実施し、保育の見直しを定期的に行っている。職員からの保育に関する質問には、解決に向けての具体策を指導している。所長は勤務表にて毎日の保育体制を把握し、必要に応じて副所長が補助に入る取組を行っている。また、職務分担表や、勤務表をもとに職員の配置を行い、職員それぞれが責任を持って職務を遂行できるよう助言、指導を行っている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理 Ⅱ-1

経営状況の把握

<p>Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-① 事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。</p>		<p>◎・B・C</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。</p>		<p>◎・B・C</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。</p>		<p>◎・B・C</p>

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育事業関係の動向については、全国社会福祉協議会発行の「保育士会だより」「ぜんほきょう」等の各種専門誌、「ぎふ保育」から、情報収集している。また所長研修、園外研修から、情報収集している。保護者アンケートや 地域との交流からニーズを把握し、職員会議等で話し合い次の計画に反映させている。</p> <p>水道光熱費の節約や、消耗品の予算執行の流れについて、職員に周知し、効率的な予算執行を心がけている。また、在庫がわかるよう、倉庫内を整頓し、利用できるものは工夫して使用するよう努めている。年に一度監査を受けている。監査のための運営にならないよう常に問題意識を持ち改善を心がけている。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

II-2 人材の確保・養成

II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・B・C
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>人事については、市の基準により、年齢別児童数、障がい児保育児童数、長時間保育児童数の状況に応じた配置がされている。所長は、職員それぞれの保育を把握しながら自信を持って力を発揮できるよう助言指導を行っている。新任保育士に対しては、副所長、リーダーが保育の進め方や記録方法を指導している。</p> <p>人事考課については、市の人事考課マニュアルに基づき、目標管理を実施している。年3回の面談を行い、進捗状況を把握し助言や指導を行っている。自己を振り返り、成長を認めるとともに、課題を明確にして意識改革や意欲につなげていくように助言指導をしている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・B・C
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>毎月、休暇整理簿で取得状況を把握し、サポート体制を考えるなどして積極的に休暇の取得ができるようにしている。</p> <p>ストレスなどに対しては研修をしたり、いつでも相談できる体制づくりをしている。日ごろから、コミュニケーションを図りやすい人間関係作りを心掛けている。</p> <p>職員のプライバシーに配慮し、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。</p> <p>全職員が定期健康診断を受けている。所長がメンタルヘルス研修を受け、職員への声かけを多くし、健康状態（心の健康含）を把握し必要に応じて面談を行っている。相談内容によっては職員の健康相談窓口を紹介し、相談できるようにされている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている</p>		<p>第三者評価結果</p>
	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
	<p>Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
	<p>Ⅱ-2-(3)-③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>市の定める保育の基本方針の中の「運営管理」で、職員の資質の向上、適切な研修機会の確保、自己研鑽に対する援助助言に努めることが明示されている。</p> <p>年間の職員研修計画を明示し、正規職員、臨時職員、嘱託職員的全職員が専門性を高めるため受講している。職員が講師になり保育所内で課題をテーマに園内研修を実施している。又園内公開保育の実施、保育研究会の公開保育への参加、ヒヤリハットを基にした安全教育の研修を行っている。</p> <p>研修終了後は、レポートに内容や学びをまとめ職員会議で報告、回覧をして職員間の共有を図っている。研修での学びが保育実践に活かせるよう、指導計画の見直しをしたり助言をしている。職員会、木曜会等で副所長が保育内容や実践について話し合う機会を持っている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

<p>Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。</p>		<p>第三者評価結果</p>
	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備し、積極的な取り組みをしている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れの基本姿勢が明示されている。実習の要請に対しては積極的に受け入れ、保育養成校、県立衛生専門学校と連携をとり実習を行っている。</p> <p>事前オリエンテーションを行い、実習生の意向を聞きながら保育所の特性を理解してもらい明確な目標を持って実習に取り組めるようにしている。実習後にはカンファレンスを行っている。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

II-3 安全管理

II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	第三者評価結果
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・B・C
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・B・C
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>「緊急対応マニュアル」「安全管理マニュアル」が作成され、よく整備されている。</p> <p>遊具点検や環境整備点検は、チェックリスト表に基づき、整備、見直し、改善が行われている。子どもの事故防止については、ヒヤリハットから事例を出して、子どもの動きなどを分析し未然に事故防止できるよう職員会、木曜会などで協議している。</p> <p>「防災マニュアル」に基づき、職員体制が組まれている。保護者への連絡は一斉メール配信登録者と電話連絡者に分けられている。災害時における保護者以外の迎え登録や、チェック表は整備されている。長森中学校等地域からの連絡網体制ができており、不審者等の情報が得られる。不審者対応訓練は毎月実施され、事務室及び倉庫内に非常用水、食料が備蓄され、備蓄リストは定期的に確認されている。消防署と連携し、年2回通報訓練が実施されている。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

II-4 地域との交流と連携

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・B・C
II-4-(1)-② 事業者が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・B・C

	Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育の基本方針の中に「地域住民や関係機関との連携」が明示されている。 長森北小学校 1 年児童との交流活動、長森中学校 3 年生との交流、新年お楽しみ会での老人会との交流、地域の未就園児との交流、NPOコスモス（ディサービス）との交流が実施され、交流の様子は保護者に情報提供されている。 園庭開放、絵本貸し出し、子育て相談、サポート一時預かり保育を実施している。 「ボランティア受け入れマニュアル」も整備され、マニュアルに基づきボランティアを受け入れている。受け入れ担当は所長が行い、必要書類を相手方に伝えられる。受け入れ内容は副所長が各クラス担任と調整される。受け入れに際しては、説明、オリエンテーションが資料を基に行われている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関との連携が適切に行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>小学校、中学校、衛生専門学校、子ども若者総合支援センター、エール岐阜、幼児支援教室、嘱託医、地域自治会、老人クラブ、主任児童委員等関係機関と連携をとり、必要に応じて情報収集、保護者への情報提供が行われている。 長森地域に、保健センター・主任児童委員・保育所・市立幼稚園・児童センターからなる連携会議があり、地域の子どもについての情報交換などが行われている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	第三者評価結果
	Ⅱ-4-(3)-① 地域のニーズを把握している。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-4-(3)-② 地域のニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>隣接して、児童センターがあり、園庭開放、子育て相談等を通して、また、主任児童委員、保健センターと連携し地域のニーズを把握している。未就園児に対しては、児童センターにチラシを置き、保育所を紹介している。 未就園児に対する子育て触れ合い教室、お店屋さんごっこなどの行事への誘い、児童センターとの交流が計画、実施されている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位のサービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育理念、保育の目標、基本方針が玄関や、各クラスの見やすい位置に掲示されている。また「保育士倫理綱領」は各保育室に掲示され、常に保育士自身が子どもの人権や主体性を尊重した保育が行われている。個人情報同意書が保護者から提出されている。</p> <p>保護者が外国籍の利用児が在籍しているので、子どもたちが共に分け隔てなく育ち合う環境づくりも配慮されている。</p> <p>プライバシー保護についてのマニュアルが作成され、知り得た個人情報は他に漏らさないことが周知徹底されている。また人権を尊重した環境（プール・着替え時のカーテン、衝立）づくりをしている。未満児連絡帳、障がい児の連絡帳はプライバシーに配慮された取り扱いがなされている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		第三者評価結果
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>意見箱の設置や個別懇談会、行事ごとの保護者アンケートから保護者の意向を把握して保育の見直し改善を行っている。アンケート集約後は改善策や見直しを記載した結果報告書を保護者に配布している。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・B・C

	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>玄関に意見箱を設置している。苦情受付窓口の案内を掲示している。</p> <p>送迎時に積極的に保護者に声をかけることで要望や気づきなどの意見を述べやすい雰囲気づくりをしている。事務室のドアを開放して保護者が事務室へ入りやすくし、相談に応じられるようにしている。苦情解決の仕組みをわかりやすく玄関に掲示して意見を述べやすい体制が作られている。苦情、意見は記録されている。職員には周知され、対応策や回答が話し合われている。保護者からの意見に対して対応マニュアルにより、状況に応じてクラス担任による個別対応、所長対応を行っている。意見に対する回答は、個別的なこと、保育所全体に関する事など内容に応じて、掲示、または直接保護者に伝えるなどしている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	第三者評価結果
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>毎月、副所長をリーダーとして「第三者評価基準ガイドライン」の着眼点に基づいて、自己評価を実施し、見直しを行っている。所長は見直しが保育の中で実践されているかを確認し、必要に応じて指導を行っている。</p> <p>園内公開保育を行い、保育実践を職員間で評価して保育の向上を図っている。話し合いでの気づきから改善・見直しを行い実践につなげるようにしている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

	Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>提供する個々のサービスに対応したマニュアルを作成し職員に周知している。標準的なサービスの実施方法(保育課程)については、子どもの発達を捉えて保護者の意向を踏まえて指導計画を作成し実施している。</p> <p>毎月、月案、週案の評価反省を行い、保育の見直しや課題を次月の保育につなげている。保育課程・年間計画は年1回の見直しと期別ごとの評価見直しを行い、月案は毎月10日までに前月の保育の評価反省を行い、次月の保育指導案に活かし保育を実践している。週案については随時見直しを行っている。</p> <p>また保護者アンケートや毎日の送迎での意見や要望から課題を見つけ、職員会議で話し合い保育に反映できるようにしている。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービスの実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>個別記録に子ども一人ひとりの発達状況や生活状況などを、未満児は毎月、以上児は年3回及び随時、記録している。記録する保育士で書き方に差異が生じないように、新任保育士には特に記入のポイントや子どもの見方などを個別に指導している。個別の事例については職員会議でケース会議を行い子どもの情報を共有し、全体で発達を見ていくようにしている。</p> <p>個人情報保護のためのマニュアルは整備されている。個人情報の保護や守秘義務の遵守を会議や研修で周知している。特に感染症発病の情報提供には特定されることのないよう配慮されている。個人情報の管理は鍵のかかるキャビネット内に保管し、持ち出しは「持ち出し記録簿」に記入し必ず所長・副所長の承諾を得るように指導されている。</p> <p>職員会議や園内研修の中でケース会議を設けて情報の共有を図っている。担任以外の職員から見た子どもの姿を会議の中で出し合い、支援の方法を検討し実践している。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービスの提供の開始が適切に行われている。	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・B・C

	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育所の保育の理念や基本方針を、見やすくわかり易い表現で表示し玄関に掲示してある。児童センターに保育サービスや交流を紹介したチラシを置き情報提供をしている。入所希望の保護者に対して保育所の理念・基本方針・入所手続き、保育内容や料金などについて記載された「保育所入所あんない」を配布し、十分説明を行っている。</p> <p>保育所見学を希望される場合は、その都度わかりやすく説明するとともに、見学者からの質問にも丁寧に対応している。園庭開放で来所の際も保育所の紹介を行っている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	第三者評価結果
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>市内の保育所(園)・認定子ども園への転所の際は、児童票、個別記録表の書類を送り、子どもの保育経過や状況を継続していくことができるようにしている。小学校入学に際しては、「保育児童要録」を送付し、保育所の子どもの発達や育ちを小学校へ引き継いでいる。転所、就学後も、相談窓口として子どもに関する問い合わせを受け入れ、継続性に配慮している。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	第三者評価結果
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>家庭状況調査表、生育暦、心身の状況等市で統一されたアセスメント様式で記録されている。子ども一人ひとりのニーズや課題は、保護者からの書面、懇談会、送迎時、連絡帳で把握記録している。</p>		
改善できる点/改善方法：		
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている	第三者評価結果

	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育課程を基に指導計画を作成し、一人ひとりの発達状況や保育経過を、個別指導や、個別記録、児童票に記入し保育が実施されている。複数担任の場合は、様々な子どもの姿を話し合い、援助方法を考え策定している。</p> <p>所長は、指導計画、評価反省がクラス、または子ども一人ひとりの発達に即しているかを確認し、必要に応じて助言・指導し保育の見直しを行っている。子どもの状況はPDCAサイクルにより、計画の実施・変更が行われている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

(別紙)
 評価細目の第三者評価結果
 (児童分野 保育所)

評価対象Ⅳ 保育所保育の基本
 Ⅳ－１ 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
Ⅳ－１－（１）保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	◎・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点： 保育課程は、全職員で毎年見直しが行われている。保育の基本方針や保育目標を基に年案、月案を立案して毎月の保育の反省を行い課題を見つけ、翌月につなげるようにしている。保育の目標は玄関・保育室にも掲示し、保護者との共有を図っている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
Ⅳ－１－（２）乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ａ・Ｂ・Ｃ 非該当
<p>良い点／工夫されている点：</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
Ⅳ－１－（３）１・２歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	◎・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点： 毎日、保護者から体温、体調などを聞き取り、子どもの動きを観察し、快適な一日が過ごせるよう配慮されている。保護者との連携は送迎時の話し合い、連絡帳で行われており、保護者が安心して子どもを預けられる雰囲気を感じとられる。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
Ⅳ－１－（４）３歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	◎・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点： 年間指導計画を１期（４・５月）２期（６・７・８月）３期（９・１０・１１・１２月）４期（１・２・３月）に分け、子どもの年齢、成長、季節に合わせた養護、教育環境が明記されている。各年齢の発達を捉えた指導案の立案については、これまでの評価反省を翌月の保育に繋げる体制をとっている。副所長が保育打ち合わせ会に参加し、子どもの発達や実態に合わせ見直しを行い、子どもの遊びやすい環境を整えている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
Ⅳ－１－（５）小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	◎・Ｂ・Ｃ

<p>良い点／工夫されている点： 指導計画4期（1・2・3月）で、就学に向けての取り組みが入れられ、様々な生活体験の中で自信を持ち就学への期待が持てるよう取り組まれている。保護者とは個別懇談や送迎時を通して子どもの様子を伝え、安心して就学へ向かうことができるよう取り組んでいる。小学校の参観や小学生との交流も行われている。保育児童要録は所長の責任の下に、関係する保育士が作成している。</p> <p>改善できる点／改善方法：</p>

IV-2 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
<p>IV-2-（1）生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすこと ができる ような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>良い点／工夫されている点： 室内外の環境整備は、全保育士が常に意識して環境の整備をしている。安全チェック表による点検 やエアコン、加湿器で、室温や湿度が、目安の数値になるよう調整し、安全な環境づくりがされている。 保育室は、安心して好きな遊びができるよう、コーナーを設定し、子どもの気持ちを大切にしながら、言葉かけや言葉使い、声の大きさにも配慮されている。</p> <p>改善できる点／改善方法：</p>	<p>◎・B・C</p>
<p>IV-2-（2）子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な 活動がで きるような環境が整備されている。</p> <p>良い点／工夫されている点： 保健安全計画により、子どもの保健指導、安全指導が行われている。その狙いは一人ひとりの子どもが、安定感を持って、健康で安全に過ごせるようにすることであり、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養うことにある。保育士が、一人ひとりの発達を理解し、発達に応じた援助や環境を工夫して、子どもが自らしようとする気持ちを大切にしていることうかがえた。</p> <p>改善できる点／改善方法：</p>	<p>◎・B・C</p>
<p>IV-2-（3）子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協 同的な体 験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>良い点／工夫されている点： 子どもたちは、好きな玩具や用具を使って遊び、保育士の見守りの中で、子どもたちの遊びを進めている。保育士は、子どもたちの発達に応じて、言葉かけや仲介をし、子ども自身が問題解決できるよう見守っている。当番活動や行事において異年齢交流が行われている。</p> <p>改善できる点／改善方法：</p>	<p>◎・B・C</p>
<p>IV-2-（4）子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人 的・物的 環境が整備されている。</p>	<p>◎・B・C</p>

<p>良い点／工夫されている点： 保育所の東には大きな野一色公園があり、自然に親しむことが出来る環境に恵まれているので、散歩を通して季節の移り変わりを感じたり、どんぐりや、落ち葉など、自然の物で遊んだりする体験を大切にしている。身近な生き物を観察したり、飼育する環境も取り入れられている。コミュニティーセンターで絵本を借りたり、クッキングをしたり、NPOコスモス（ディサービス）との交流や、中学生との交流、児童センターで未就園児との、ふれあい活動を行っている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>Ⅳ－２－（５）子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に 体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 年齢に応じ、子どもが自由に描いたり、作ったりできるようクレパス、粘土、広告チラシ、折り紙などが用意されている。絵本や紙芝居などの読み聞かせや、歌を歌ったり体を動かすなどの表現活動を保育の中に取り入れられている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

Ⅳ－３ 職員の資質向上

<p>Ⅳ－３－（１）保育士等が主体的に自己評価に取り組み保育の改善が図られている。</p>	<p>第三者評価結果 Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 各クラスの見直しや保育実践の見直しを毎週職員間で話し合いをして、保育の改善が行われている。公開保育の実施や他園への見学と意見交換、行事の振り返り、教材表のチェックを行い子どもの理解や、保育実践の向上に努めている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

評価対象Ⅴ 子どもの生活と発達

Ⅴ－１ 生活と発達の連続性

<p>Ⅴ－１－（１）子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われ ている。</p>	<p>第三者評価結果 Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 保育士全員が、静かに、優しく接しており、大きな声で子どもに支持を与えることもなく、子どもたちが、自主的に動くよう見守っている様子がうかがえた。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>Ⅴ－１－（２）障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の 内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 保護者や、支援教室と連携して、個別の指導計画を作成し、子どもの発達に合わせた取り組みをしている。子どもの行動や、思いを理解し、全職員でその子に合わせた援助を行っている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>Ⅴ－１－（３）長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>

慮がみられる。	
<p>良い点／工夫されている点： 長時間にわたる保育の引継ぎは、「長時間児童確認票」を活用し、記録と口頭で確実にを行い、子どもの様子を保護者に伝えるよう、保育士間で連携している。家庭的な雰囲気作りや遊びを工夫し、ゆったりと過ごせるようにしている。</p>	
改善できる点／改善方法：	

V-2 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

V-2- (1) 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	第三者評価結果 A・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 個別懇談や、家庭調査票により、既往症・予防接種を把握している。毎朝登所時に健康状態をチェックしている。薬持参の子どもに対しては、保護者に「薬連絡書」を提出してもらい、依頼日時・病名・病院名・薬の内容・量と種類等の記入確認と、薬を手に取り確認、受け取った保育士名を記入する。服用させた場合は誰が飲ませたかを連絡書に記入し、保護者に通知する方法をとっている。 子どもの健康状態や体調の変化、怪我などについては、保護者と連絡を取り合い、保育士間で情報を共有し即座に対応するようにしている。</p>	
改善できる点／改善方法：	
V-2- (2) 食事を楽しむことができる工夫をしている。	A・B・C
<p>良い点／工夫されている点： トウモロコシの皮むき、夏野菜や、さつまいもの収穫、クッキングやキッズトントン等が食育計画に取り入れられている。ランチデーでは異年齢児と食事をしたり、盛り付けを工夫し、楽しく食事ができるようにしている。展示食日には食事ボードで食べ物への関心が持てるようにしている。友達や保育士と会話しながら、楽しく食事ができている。</p>	
改善できる点／改善方法：	
V-2- (3) 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	A・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 子どもの発達に合わせて、各クラスと調理員間で連携を図り、刻みにしたり、量や盛り付け方の工夫をしている。給食献立検討委員会で献立の検討を行い、改善を図っている。</p>	
改善できる点／改善方法：	
V-2- (4) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 保健安全計画に基づき、歯磨き、うがい指導が行われている。健康診断事前調査票に、保護者に相談内容を記入してもらい、健診の際は嘱託医に伝えられている。 健康診断・歯科健診結果について、結果を記録し健康状態の共有化をしている。診断結果を保護者に連絡し、早期治療を依頼している。元氣会で健康についての話をするなどして、</p>	

子どもたちが健康な過ごし方に関心が持てるようにしている。
改善できる点／改善方法：

V-3 健康及び安全の実施体制

V-3-(1) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示 を得て、適切な対応を行っている。	第三者評価結果 A・B・C
良い点／工夫されている点： 主治医の意見書を基に保護者と面談を行い、アレルギー除去食を提供している。毎食、献立の確認をし、除去食は専用のトレーに乗せ、クラス、給食室、事務室で確認してから提供している。	
改善できる点／改善方法：	
V-3-(2) 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生 時に対応できるような体制が整備されている。	A・B・C
良い点／工夫されている点： 保育所給食衛生マニュアル、保育所調理員必携、給食マニュアルに基づいて調理を行っている。年3回、学校薬剤師、保育所長が衛生点検を実施し指導にあっている。	
改善できる点／改善方法：	

評価対象VI 保護者に対する支援

VI-1 家庭との緊密な連携

VI-1-(1) 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	第三者評価結果 A・B・C
良い点／工夫されている点： 毎週2回、給食の展示を行っている。食材の産地情報を掲示している。参観後に給食参観を設け、子どもの食べる量や食べ方、食べる様子を知らせている。送迎時には食べ具合などを連絡合っている。	
改善できる点／改善方法：	
VI-1-(2) 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	A・B・C
良い点／工夫されている点： 連絡帳、送迎時、個別懇談会など様々な機会をとらえて保護者との連携をとり、子育て相談や、子どもの成長を伝え合い、子育ての喜びにつながるよう配慮している。 送迎の際に、口頭や連絡帳で、保育所での出来事や、様子を知らせるほか、各クラス毎に、玄関に見やすい大きな字で、当日の園の行事、生活の様子を知らせ、併せて翌日の予定、持参する品物などを書き込み、保護者との連携を図っている。	
改善できる点／改善方法：	
VI-1-(3) 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加	A・B・C

えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	
良い点／工夫されている点： 入所式、保育参観やクラス懇談会、運動会、発表会などの行事、保育所便り、クラス便りなどを通じ保育の意図を伝え、共通理解を得るようにしている。	
改善できる点／改善方法：	
Ⅵ-1-（4）虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受 けていと疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努 めている。	Ⓐ・B・C
良い点／工夫されている点： マニュアルは整備されている。日頃から子どもの保護者の様子を把握し、虐待が疑われる場合は、所長に報告し関係機関と連携を取り対応している。個人情報については特に配慮しながら保育士間で連携している。	
改善できる点／改善方法：	

評価対象Ⅷ 個別サービス着眼点（岐阜県独自項目）

Ⅶ-1 安全管理面でのサービス

	第三者評価結果
Ⅶ-1-（1）外部からの侵入に対する対応策がとられている。	Ⓐ・B・C
良い点／工夫されている点： 不審者緊急対応マニュアルは整備されている。門や玄関の施錠については保護者に理解、協力のもとに、10時から15時まで施錠している。毎月、様々な想定で不審者対応訓練を行い、反省し課題を翌月につなげている。関係機関や近隣との連絡体制がある。	
改善できる点／改善方法：	

Ⅶ-2 保護者とのコミュニケーション

	第三者評価結果
Ⅶ-2-（1）保護者の保育参加を促すような工夫をしている。	Ⓐ・B・C
良い点／工夫されている点： 毎年4月に、年間の行事予定を配布している。保護者参加の主な行事には、入所式、保育参加、個別懇談、プール参観、運動会、生活発表会、卒園式があり、これらの行事日程は、保育所便り、クラス便りなどで、その都度保護者に知らせるなどして、保護者の多くの参加を促している。 行事に参加できない保護者には、資料を配布して子どもの様子を伝える様にしている。	
改善できる点／改善方法：	
Ⅶ-2-（2）保護者会組織等への活動の援助や意見交換を行っている。	Ⓐ・B・C
良い点／工夫されている点： 年度初めの保護者会総会、役員会に参加している。送迎時にコミュニケーションがとれるようにしている。次年度のに向けた保護者会反省を行い、意見交換をしている。	
改善できる点／改善方法：	

Ⅶ－３ 保育所・幼稚園・小学校との連携

	第三者評価結果
Ⅶ－３－（１）保育所・幼稚園・小学校との連携した取組を行っている。	A・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 東幼稚園と連携し、東幼稚園の研究発表会に参加している。長森北小学校1年生との交流、長森北・西・東小学校の授業参観。引継ぎには「保育指導要録」を送っている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	